

農業制度資金利子補給事業一覧表

令和4年7月19日

資金種類					基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)	利子補給期間	
資金区分		原資	償還期間区分	義務分							
				県		長期協会	計				
農業近代化資金	一般	個人	単協	—	1.85	1.25	—	1.25	0.60	貸付期間中	
			信連	—	1.20	0.60	—	0.60	0.60		
		共同	単協	—	1.85	1.25	—	1.25	0.60		
			信連	—	1.20	0.60	—	0.60	0.60		
		小土地改良	共同	単協	—	1.85	1.25	—	1.25		0.60
				信連	—	1.20	0.60	—	0.60		0.60
	認定農業者特例	個人	単協	5年以内	—	1.85	1.25	0.35	1.60	0.25	貸付期間中 ※④に該当する場合は、貸付後5年間の貸付利率は無利子
				6年	—	1.85	1.25	0.35	1.60	0.25	
				7年	—	1.85	1.25	0.35	1.60	0.25	
				8年	—	1.85	1.25	0.35	1.60	0.25	
				9年	—	1.85	1.25	0.25	1.50	0.35	
				10年	—	1.85	1.25	0.25	1.50	0.35	
				11年	—	1.85	1.25	0.25	1.50	0.35	
				12年	—	1.85	1.25	0.15	1.40	0.45	
				13年	—	1.85	1.25	0.15	1.40	0.45	
14年				—	1.85	1.25	0.15	1.40	0.45		
15年	—	1.85	1.25	0.05	1.30	0.55					
農業経営基盤強化資金 〔スーパーL資金〕	日本政策金融公庫	5年以内	—	0.25	—	—	—	0.25	貸付期間中 ※④に該当する場合は、貸付後5年間の貸付利率は無利子		
		6年	—	0.25	—	—	—	0.25			
		7年	—	0.25	—	—	—	0.25			
		8年	—	0.25	—	—	—	0.25			
		9年	—	0.35	—	—	—	0.35			
		10年	—	0.35	—	—	—	0.35			
		11年	—	0.35	—	—	—	0.35			
		12年	—	0.45	—	—	—	0.45			
		13年	—	0.45	—	—	—	0.45			
		14年	—	0.45	—	—	—	0.45			
		15年	—	0.55	—	—	—	0.55			
		16年	—	0.55	—	—	—	0.55			
17年以上	—	0.60	—	—	—	0.60					
農業経営負担軽減支援資金			単協	—	1.85	1.25	—	1.25	0.60	貸付期間中	
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)			単協	—	1.50	—	—	—	1.50	—	

(備考)

- ①この表において「個人」とは、農業者（農業を営む個人、法人及び農業を営む任意団体）を、「共同」とは、農業者以外の法人及び任意団体を、「信連」とは、広島県信用農業協同組合連合会融資を、「単協」とは、単位農業協同組合及び銀行・信用金庫融資を、「長期協会」とは財団法人農林水産長期金融協会をいう。
- ②「長期協会」に掲げられている利率は、公益財団法人農林水産長期金融協会からの助成率を示している。
- ③「一般」とは、農業近代化資金利子補給取扱要領に規定する第1～3号、第5～9号資金、「小土地改良」とは、農業近代化資金利子補給取扱要領に規定する第4号資金をいう。
- ④人・農地プラン（実質化プラン）に位置づけられた農業者（位置付けられることが確実であることの証明を市町から受けた農業者を含む。）、農地中間管理機構から農用地等を借り受けた農業者又は地域における継続的な農地利用を図る者として市町が認める者に対して、令和5年3月31日までの間に貸付決定が行われた「農業経営基盤強化資金」（安定化長期資金、円滑化貸付を除く。限度額：個人3億円、法人10億円）及び「農業近代化資金」については、長期協会からの追加利子助成により、貸付当初5年間の貸付利率を0%に引き下げる措置（2%を上限）がある（補助残融資を除く）。